

機械器具 6 呼吸補助器
管理医療機器 呼吸同調式レギュレータセット JMDコード: 70580000

流量設定器 OCV-6 (10L)

【警告】

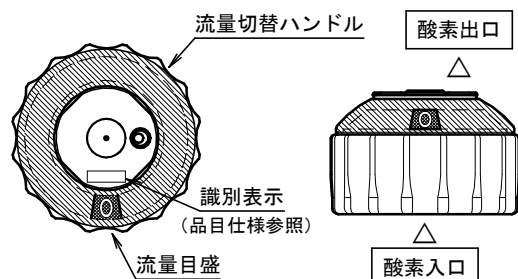
- ・近くに火気がないことを確認してから使用すること。
- ・清潔な環境で保管し、油脂分を付着させないこと。
- ・換気が十分行われている場所で使用すること。
- ・転倒、落下等をさせないこと。落下等で強い衝撃を受けた場合、使用しないで販売店に連絡すること。

【禁忌・禁止】

- ・分解や改造は絶対しないこと。
- ・MRI室への持込みはしないこと。

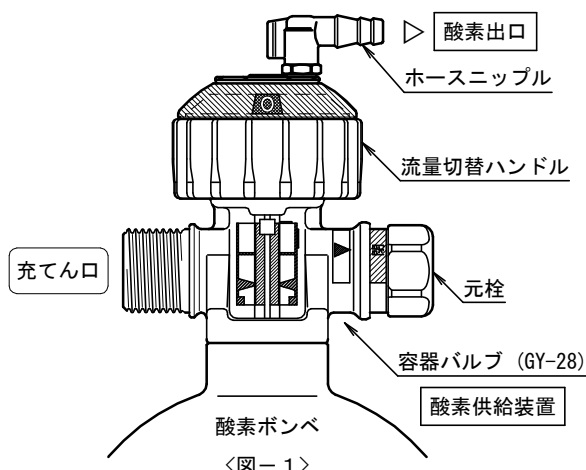
【形状・構造及び原理等】

1. 形状・各部の名称



2. 構造、原理

酸素ポンペに装置する容器バルブ（酸素供給装置）に接続して使用する。容器バルブから酸素入口に供給された高圧酸素は、減圧機構で減圧された後、流量切替ハンドルを回して選択されたオリフィスを通して、酸素出口から出る。〈図-1 参照〉



（注意）[充てん口] から酸素は出ませんので、他の呼吸補助器を接続しないでください。

【使用目的、効能又は効果】

酸素療法を必要とする患者に対し、処方量の酸素を供給する。

【品目仕様等】

製品名	流量設定器 OCV-6 (10L)	
識別表示	14.7M	19.6M
流量切替 ハンドル色	青緑	黄緑
使用ガス	医療用酸素	
使用温度	-10～+40℃	
入口圧力	14.7～3.0MPa	19.6～3.0MPa
出口圧力	0.14MPa(基準)	
流量範囲	0～10L/分	
流量目盛	0/0.25/0.5/0.75/1/1.5/2/2.5/3/4/5/6/10	
流量精度	1L/分未満 — 目盛の±0.1L/分 1L/分以上 — 目盛の±10%	
入口圧力	13～3 MPaの時	18～3 MPaの時
大きさ	外径50mm×高さ32mm	
質量	約140g	

医療機器対象外（ガス供給装置／ホースニップル）

酸素供給装置	容器バルブ (GY-28) 元栓付き／ガス残量表示付き／安全弁付き	
圧力表示	TP24.5M (14.7M用)	TP32.7M (19.6M用)
ホースニップル	タケノコ形状、旋回可能	
総質量	約550g	

【操作方法又は使用方法等】

（注意）本書の【警告】及び【使用上の注意】の内容を守って使用してください。

- (1) 酸素ポンペの酸素残量が十分あるか確認する。
- (2) 各部に損傷や、ホースニップルにゆるみがないか確認する。
（注意）ホースニップルがゆるんでいる場合は、使用しないで販売店に連絡すること。

- (3) ホースニップルにカニューラを差込む。
* (4) 流量目盛が「0」であることを確認して、元栓を反時計回りにゆっくりと回して「カチッ」というまで全開にする。
その時、元栓とバルブの▲マークが合っていること。
（注意）「シュー」と音がして漏れている場合は、元栓を閉じて販売店に連絡すること。

- (5) 流量切替ハンドルを回し、処方流量の目盛に合わせる。
[時計回り→流量大、反時計回り→流量小]
（注意）酸素に異臭がしたら、元栓を閉じて販売店に連絡すること。

- (6) 酸素が出ていることを確認して吸入を開始する。
- (7) 使用後は容器バルブの元栓を時計回りに回し、閉じてから流量目盛を「0」にする。

【使用上の注意】

- (1) 処方流量に従って流量目盛を設定し、使用すること。
- (2) カニューラ、デマンド等を酸素出口に接続する場合は適合することを確認すること。
- (3) カニューラはホースニップルに奥まで差込むこと。
- * (4) 元栓はゆっくりと操作し、全開で使用する。
使用中は、元栓とバルブの▲マークが合っていること。
- (5) 流量切替ハンドルは「カチッ」と音がして流量目盛が正しく指示し、酸素が出ていることを確認してから、使用すること。
中間位置では酸素は出ません。
- (6) 容器バルブの充てん口に他の呼吸補助器を接続しないこと。
元栓を開けても酸素は出ません。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法

- (1) 元栓を「閉」にし、流量目盛を〔0〕にしておくこと。
- (2) 直射日光、高温、結露が生じるような環境、塩分、油脂類、ほこり、雨、水などをさけて保管すること。
- (3) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
- (4) 密閉した場所に保管しないこと。
- (5) 小児の手が届かないところに保管すること。

2. 耐用期間

** 6 年間

【取扱い上の注意】

- (1) 転倒や落下させないこと。転倒、落下させたときは使用を中止して販売店に連絡すること。
- (2) 流量切替ハンドルやホースニップル、元栓を持って運搬しないこと。
- (3) 運搬するときは、直射日光、雨水、ほこりなどをさけること。
- (4) 消毒液や水などの液体に浸して洗淨しないこと。
- (5) 高圧蒸気殺菌はしないこと。

【保守・点検に係わる事項】

- (1) 日常点検は一日一回使用時に行うこと。
- (2) 定期点検は六ヶ月に一度行うこと。

＜日常点検＞

- ・ 酸素ポンベの酸素残量は十分あるか。
- ・ ホースニップルのゆるみやがたつき、漏れがないか。
- ・ 石油、油脂類やほこりの付着、異常な汚れはないか。

＜定期点検＞

- ・ 損傷や変形、ゆるみ、がたつきがないか。
- ・ 異常な汚れ、異臭はないか。
- ・ 石油、油脂類の付着はないか。
- ・ 漏れはないか。
- ・ 流量切替ハンドルの回転は良好か。異音はないか。
- ・ 酸素は正常に流れるか。

【包装】

1 台／箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

株式会社 ネ リ キ

神戸工場：〒651-2241

兵庫県神戸市西区室谷 2 丁目 7 番 6 号

TEL (078) 992-1251 (代)

FAX (078) 992-1243